



# 珠洲市出産子育て支援金事業について

## 1 目的

珠洲市では、出産及び子育てに係る経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができるように、珠洲市出産子育て支援金事業を実施しています。

## 2 対象

### (1) 出産支援金

- ・妊娠の届出をした方で、本市の住民基本台帳に記録されている妊娠 22 週以降の妊婦

### (2) 子育て支援金

- ・出生の届出をした方で、本市の住民基本台帳に記録されている出生児の父または母

## 3 給付額

(1) 出産支援金 妊婦 1 人につき 5 万円

(2) 子育て支援金 単胎 5 万円 多胎 2 人目から 1 人につき 10 万円

## 4 申請方法

(1) 出産支援金：妊娠届出後、妊娠 22 週以降に健康増進センターへ

出産支援金給付申請書（様式第 2 号）

通帳等、振込先口座の確認書類（必要な方のみ）

を提出

(2) 子育て支援金：出生届出後、福祉課子育て支援係または健康増進センターへ

子育て支援金給付申請書（様式第 1 号）

母子健康手帳の出生届出済証明の写し

通帳等、振込先口座の確認書類

を提出



### 【お問い合わせ】

珠洲市健康増進センター ☎82-7742

珠洲市福祉課子育て支援係 ☎82-7747